第2節 個別的労使紛争のあっせん

1 概 要

(1) 概 況

当労働委員会では、知事からの委任を受け、平成14年1月から個別的労使紛争の あっせんを行っている。

令和3年の新規申請件数は10件で、前年からの繰越2件を含めた12件のうち、 11件が年内に終結し、1件が翌年への繰越しとなった。(第1表)

(2) 新規申請状況

ア 申請者別

申請はすべて労働者からであった。

イ 申請月別

申請月別にみると、4月が2件、6月及び8月が各3件、9月及び11月が各1件となっている。(第2表)

ウ 企業規模別

企業規模別にみると、1人以上9人以下が1件、20人以上49人以下が2件、300人以上が7件となっている。(第3表)

工 業種別

業種別にみると、「医療、福祉」が4件、「卸売業、小売業」が2件、「建設業」、「金融業、保険業」、「生活関連サービス業、娯楽業」及び「サービス業」が各1件となっている。(第4表)

才 雇用形態別

雇用形態別にみると、正社員に関するものが7件、非正規雇用労働者に関するものが3件となっている。(第5表)

カ あっせんを求める事項別

あっせんを求める事項別にみると、「パワハラ・嫌がらせ」に関するものが3件、「復職」など4事項が各2件、「普通解雇」など5事項が各1件となっている。(第6表)

(3) 終結状況

ア 終結形態別

終結状況を形態別にみると、解決3件、打切り8件となっている。(第7表)

イ 業種別

終結状況を業種別にみると、「医療、福祉」が4件、「卸売業、小売業」が3件、「建設業」など4業種が各1件となっている。(第8表)

ウ 係属日数別

終結した11件の係属日数については、最短31日、最長64日であり、平均係属日数は47.7日であった。(第9表)

第1表 個別的労使紛争あっせん取扱状況

(単位:件、%)

年	-	元年		2年		3年
区分	件数	構成比	件数	構成比		構成比
前年からの繰越し	9	32.1	1	7.7	2	16.7
新規申請	19	67.9	12	92.3	10	83.3
計	28	100.0	13	100.0	12	100.0
終結件数	27	96.4	11	84.6	11	91.7
翌年への繰越し	1	3.6	2	15.4	1	8.3

第2表 月別新規申請状況

(単位:件)

年月	1月	2 月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	計
元年	3			1	3	3	1	1		2	4	1	19
2年	3	1	2	1	1	1					1	2	12
3年				2		3		3	1		1		10
計	6	1	2	4	4	7	1	4	1	2	6	3	41

第3表 企業規模別新規申請状況

(単位:件、%)

年	-	元年		2年		3年
企業規模(人)	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
1~9	1	5.3			1	10.0
10~19	3	15.8	2	16.7		
20~49	3	15.8	2	16.7	2	20.0
50~99	2	10.5	1	8.3		
100~299	4	21.0	1	8.3		
300 以上	6	31.6	6	50.0	7	70.0
合 計	19	100.0	12	100.0	10	100.0

第4表 業種別新規申請状況

(単位:件)

		(+	-1丛:1十丿
年 業種	元年	2 年	3年
農業、林業	1		
建設業	2		1
製造業	1		
情報通信業		1	
運輸業、郵便業	2		
卸売業、小売業	1	3	2
金融業、保険業	1		1
不動産業、物品賃貸業	1		
宿泊業、飲食サービス業	3		
生活関連サービス業、娯楽業			1
医療、福祉	5	4	4
サービス業	2	4	1
습 카	19	12	10

(注)・該当する業種のみ掲載

第5表 雇用形態別新規申請状況

(単位:件)

		\ 1	124.117
年 雇用形態	元年	2年	3年
正社員	12	6	7
非正規雇用労働者	7	6	3
合 計	19	12	10

⁽注)・非正規雇用労働者は、アルバイト・派遣社員等を示している。

第6表 あっせんを求める事項別新規申請状況

		로	(単/	位:件)
	4	手 元年	2年	3年
あっせ	んを求める事項	,,,,	_ '	0
	整理解雇		1	
	解 普通解雇	1		1
	屋 退職強要			
(cr	契約更新拒否・雇止め	2		
経営	配置転換、出向・転籍	1	2	1
経営又は	復職	1	2	2
人事	懲戒 懲戒解雇			
事	処 労 懲戒解雇以外懲戒処分	1		
	退職	5	3	2
	勤務延長、再雇用			
	その他経営又は人事	1	2	2
	賃金未払	3		
	賃金増額			
	賃金減額	1		
	一時金	1		
賃	退職一時金			
賃金等	解雇手当			
,	大業手当 休業手当	1		
	諸手当			1
	その他賃金			
	年金 (企業年金・厚生年金等)			
	労働契約	1		1
	労働時間	1		
	休日・休暇			
	年次有給休暇			
労働	育児休業・介護休業			
働 条	時間外労働			
件等	安全・衛生			
′1	福利厚生制度			
	社会保険			
	労働保険	1	1	
	その他の労働条件			
	セクハラ			1
人 関 係	パワハラ・嫌がらせ	9	5	3
	そ の 他		1	2
	合 計	30	17	16

(注)・1つの事件について該当事項が複数の場合があり、取扱件数とは一致しない。

第7表 個別的労使紛争あっせん終結状況

	取扱	处件数			終結状況						
	前年からの 繰越し	新規 申請	計	解決	打切り	取下げ	不開始	計	翌年への繰越し		
元年	9	19	28	12	14	1		27	1		
2 年	1	12	13	7	4			11	2		
3年	2	10	12	3	8			11	1		

第8表 業種別終結状況

(単位:件)

年		元	年			2	年				<u>単位</u> : 年	. 1 1 /
	終結	内		訳	終	内		訳	終	内		訳
業種	活事件数	解決	打切り	取下げ	終結事件数	解決	打切り	取下げ	結事件数	解決	打切り	取下げ
農業、林業	1		1									
建設業	3	1	1	1					1		1	
製造業	2	1	1									
情報通信業					1		1					
運輸業、郵便業	3	2	1									
卸売業、小売業	1		1		2	1	1		3	1	2	
金融業、保険業	1	1							1		1	
不動産業、物品賃貸業	2	1	1									
学術研究、専門・技術サービ ス業	1	1										
宿泊業、飲食サービス業	3		3									
生活関連サービス業、娯楽業	1		1						1		1	
教育、学習支援業	1	1										
医療、福祉	6	3	3		4	2	2		4	1	3	
サービス業	2	1	1		4	4			1	1		
合 計	27	12	14	1	11	7	4		11	3	8	

(注)・該当する業種のみ掲載

第9表 係属日数別終結状況

(単位:件、日)

日数年	9 日 以内	10日 ~19日	20 日 ~29 日	30 日 ~39 日	40 日 ~49 日	50 日 ~59 日	60 日 以上	平均係属日数
元年		5	7	6	1	3	5	37.0
2年		1		3	1	1	5	68.5
3年				2	5	3	1	47.7

2 個別的労使紛争あっせんの処理状況一覧

	2 1	四川叩刀区	紛争あっせん	ノリングによ	E1人	九一見			
事件番号	申請	業種	申請受付日終結日	係属 日数	調整回数	あっせん員 (指名年月日)	あっせんを求める事項	終結状況	
2 (個)	学 医療		R2.12.16	31	1	(公) 石井 (労) 山崎	1 職責者による監視及び呼び 出しての一方的な話合いを止	解決	
11	(正)	祉	R3.1.15	01	_	(使) 天野 (R2.12.17)	めること 2 退職勧奨の撤回	74100	
2 (個)	労	卸売業、	R2.12.22	57	1	(公) 沼田 (労) 小谷	1 退職条件の調整	解決	
12	(正)	小売業	R3.2.16	01	1	(使) 酒寄 (R2.12.24)	2 傷病手当申請への協力	件伏	
3 (個)	労	建設業	R3.4.27	38	0	(公) 沼田 (労) 平野	1 交通費の支払	打切り	
1	(正)	建 取未	R3.6.3	30	O	(使) 天野 (R3.5.10)	2 慰謝料の支払	(辞退)	
3 (個)	労	医療、福	R3.4.29	44	1	(公) 舩越 (労) 小谷	ハラスメントに係る謝罪及	打切り	
2	(非)	祉	R3.6.11		_	(使) 酒寄 (R3.5.10)	び慰謝料の支払		
3 (個)	労	医療、福	R3.6.4	64	2	(公) 村上 (労) 山崎	原職復帰	打切り	
3	(正)	祉	R3.8.6			(使) 平川 (R3.6.14)			
3 (個)	労	生活関連サービス	R3.6.23	50	1	(公) 金原 (労) 太田 (法) 熱田	原職復帰	打切り	
4	(正)	業、娯楽業	R3.8.11			(使) 熱田 (R3.6.28)			
3 (個)	労	サービス	R3.6.23	49	1	(公) 石井 (労) 海老原	1 傷病手当等諸手続の準備 2 パワーハラスメントに係る	解決	
(回 <i>)</i> 5	(非)	業	R3.8.10	4 0	1	(使) 天野 (R3.6.28)	謝罪及び賠償	万千1人	

事件番号	申請	業種	申請受付日終結日	係属 日数	調整回数	あっせん員 (指名年月日)	あっせんを求める事項	終結状況
3 (個)	労	卸売業、	R3.8.13	43	1	(公) 金原 (労) 小谷	 心身的苦痛に係る謝罪 人事考課に係る説明 	打切り
6	(正)	小売業	R3.9.24	10	1	(使) 渡部 (R3.8.20)	3 解雇撤回	11 94 7
3 (個)	労	医療、福	R3.8.16	57	2	(公) 沼田 (労) 平野	1 一斉退職を求めた理由の説明	打切り
7	(正)	祉	R3.10.11	97	2	(使) 酒寄 (R3.8.20)	2 金銭補償	11 900
3 (個)	労	金融業、	R3.8.22	44	1	(公) 舩越 (労) 太田	1 営業ノルマの緩和	打切り
8	(非)	保険業	R3.10.4	44	1	(使) 熱田 (R3.8.24)	2 逸失利益の支払	11 917
3 (個)	労	医療、福	R3.9.15			(公) 村上 (労) 海老原	1 パワハラに係る治療費及び 休職中の給与の支払	翌年へ
9	(正)	祉				(使) 平川 (R3.9.22)	2 精神的苦痛に係る損害賠償金の支払	繰越し
3 (個)	労	卸売業、	R3.11.11	48	0	(公) 金原 (労) 山崎	慰謝料等の支払	打切り
10	(正)	小売業	R3.12.28	48	U	(使) 天野 (R3.11.17)	窓砌存寺の人仏	(辞退)

⁽注)・申請欄の(正)は正社員からの申請、(非)は非正規雇用労働者からの申請を示している(被申請者の場合を含む)。

[・]業種は日本標準産業分類の大分類に準拠し記載した。